

第25期第34回練馬区農業委員会総会 議事録

- 1 日 時 令和8年5月11日(月)午前10時から午前10時20分まで
- 2 場 所 練馬区役所 北庁舎3階 共用会議室
- 3 出席委員 篠貞夫、榎本重恭、尾崎賀一、加藤直正、神田靖仁、洒井利博、  
櫻井祐次、篠田政巳、荘埜晃一、田中聖晃、橋本良子、宮部光夫、  
渡邊仁 計13名
- 4 欠席委員 相原和彦、保戸塚武彦 計2名
- 5 議 案 (1) 相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている  
旨の証明について (第1～7号)
- 6 協 議 (1) 農業委員会活動の点検・評価について
- 7 報 告 (1) 農地法第4条第1項第7号および農地法第5条第1項第6号  
(市街化区域内の農地の転用)に基づく届出の受理について
- 8 その他

尾崎賀一会長 皆様、おはようございます。第25期第34回練馬区農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 ただいまの出席委員数は13名、欠席委員数は2名、欠席の届け出のあった委員は相原和彦委員、保戸塚武彦委員です。総会の会議は、在任中の過半数の委員が出席したときに成立しますので、本日の総会は成立です。

尾崎賀一会長 今回の署名人は、篠田政巳委員と荘埜晃一委員にお願いします。それでは、議案の審議に入ります。

総会資料2ページ、議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。

令和8年4月14日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認したので証明する。

**【申請者、特例農地等の所在等について説明】**

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 それでは、荘埜晃一委員お願いします。

荘埜晃一委員 4月14日に、事務局1名と現地調査に行ってきました。

(1)～(3)の畑では、多くの部分でキャベツが作付けされており、一部サニーレタス、カブ、ニンジンが作付けされておりました。

(4)～(6)の畑では、ハウスが3棟あり、資材置き場と育苗に使用されており、夏野菜の苗が作付けされておりました。その他、

露地栽培で、ワサビナも作付けされておりました。(7)(8)の畑では、温州ミカン、キンカンが数本植わっているほか、フキも作付けされており、加えてハウスが1棟あり、こちらは資材置き場となっております。(9)の畑では、サニーレタスが栽培されており、半分はこれからエダマメを定植予定のことで、準備がされておりました。(10)の畑では、タマネギ、ジャガイモ、(11)(12)の畑では、キャベツが作付けされておりました。どの畑も非常に綺麗に管理されておりました。

販路は市場出荷と仲卸問屋が主で、一部JAにも出荷されているとのことでした。境界については全て確認できました。特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。

尾崎賀一会長 質問などございましたら、お願ひします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに4ページです。議案第2号について、事務局から説明をお願ひします。

事務局 議案第2号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。

令和8年4月15日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認したので証明する。

**【申請者、特例農地等の所在等について説明】**

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 それでは、田中聖晃委員お願いします。

田中聖晃委員 4月15日に、事務局1名と現地調査に行ってきました。  
こちらの畑では、ハウス3棟が建っており、うち2棟に2本ずつ、  
シャインマスカットの苗木が植わっておりました。もう1棟は資材  
置き場等となっておりました。  
販売については、まだブドウが育ってないとのことで、自家消費で  
すが、将来的には庭先販売をする予定とのことです。  
境界については全て確認できました。特に問題ないと思います。よ  
ろしくお願いします。

尾崎賀一会長 質問などございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに6ページです。議案第3号について、事務局から説明をお願  
いします。

事務局 議案第3号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行  
っている旨の証明について」です。

令和8年4月15日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認した  
ので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 それでは、田中聖晃委員お願いします。

田 中 聖 晃 委 員

4月15日に、事務局1名と現地調査に行ってきました。

こちらの畑では、ハウス3棟が建っており、ハウスの中でこれからキュウリ、ナス、トマト等を作付け予定とのことでした。ハウス以外の場所については、ミカン10本、ユズ2本、カキ2本等が植わっておりました。

販売先については、庭先販売等とのことでした。

境界については、地図上で白くくり抜かれているところが作業場兼物置となっており、この部分の境界は全て確認できました。ただし、全体としては一部で不明確な部分がありましたので、次回までに明示するよう依頼しました。その他は特に問題ないと思います。よろしくをお願いします。

尾 崎 賀 一 会 長

質問などございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに8ページです。議案第4号について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

議案第4号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。

令和8年4月16日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認したので証明する。

**【申請者、特例農地等の所在等について説明】**

事務局からは以上です。

尾崎賀一 会長 それでは、宮部光夫委員お願いします。

宮部光夫 委員 4月16日に、事務局1名と現地調査に行ってきました。  
この畑は南側が公園となっており、西側が道路、北側と東側は民家のブロック塀に囲まれており、境界は全て確認できました。  
以前は植木を植えていたそうですが、今は売れないため、夏野菜に変更されておりました。主にトマト、ナスなどを作付けており、販売先は自家消費と庭先直売とのことでした。  
申請者とお話ししたところ、農家をやりたくてやっているものの、体力がついていかず、身体の負担が少ない作物はないかのご相談がありました。そこで、ミカンなどの柑橘類が良いのではないかとお話をいたしました。これを受け、今後は畑の西側に野菜を作付け、東側にミカンの植え付けを検討したいとおっしゃっていました。  
全体的に綺麗に管理された畑でした。特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

尾崎賀一 会長 質問などございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに10ページです。議案第5号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第5号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。

令和8年4月17日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認した

ので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 それでは、篠田政巳委員お願いします。

篠田政巳委員 4月17日に、事務局1名と現地調査に行ってきました。  
こちらの畑では、ハウスが3棟建っており、うち1棟ではメロンが作付けされており、もう1棟は育苗用、残り1棟は資材置き場となっておりました。その他にナツミカン、カキ、キウイなどの果樹類が植わっており、スナップエンドウ、ニガウリ、ニンジンなどの多品目の野菜も作付けされておりました。  
販売先に関しては、自家消費とボランティアの方への配付とのことでした。  
境界に関しては、1辺は道路に面しており、その他は塀に囲まれておりましたので問題ないと思われれます。よろしくをお願いします。

尾崎賀一会長 質問などございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに12ページです。議案第6号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第6号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明について」です。

令和8年4月17日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認したので証明する。

【申請者、特例農地等の所在等について説明】

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 本日、相原和彦委員は欠席のため、事務局から報告をお願いします。

事務局 4月17日に、相原和彦委員と事務局1名で現地調査に行ってきました。

まず(1)の畑では、露地でジャガイモ、サトイモ等が作付けされておりました。(2)～(7)の畑も露地でナス、キュウリ、トマトなど少量多品目の野菜が作付けされておりました。なお、地図上で左下の空いている部分は倉庫が建っており、納税猶予から外れているとのことでした。

販売については、庭先販売、スーパー、学校給食とのことでした。

境界については全て確認できました。委員からは特に問題ないと聞いております。よろしくをお願いします。

尾崎賀一会長 質問などございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに14ページです。議案第7号について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第7号「相続税の納税猶予の継続に係る引き続き農業経営を行

っている旨の証明について」です。

令和8年4月17日付けで標記の申請があり、下記のとおり確認したので証明する。

**【申請者、特例農地等の所在等について説明】**

事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 本日、相原和彦委員は欠席のため、事務局から報告をお願いします。

事務局 4月17日に、相原和彦委員と事務局1名で現地調査に行ってきました。

(1)の畑では、露地でジャガイモ、カボチャが植わっております。(2)の畑も露地で、カブやダイコンが植わっております。(3)の畑も露地で、ジャガイモ、ソラマメ、アスパラのほか、レモン、ユズ、カキが植わっております。

販売については、ジャガイモは幼稚園などの掘り取り、それ以外はJA直売所に出荷しているとのことでした。境界については全て確認できました。委員からは特に問題ないと聞いております。よろしくをお願いします。

尾崎賀一会長 質問などございましたら、お願いします。

(発言なし)

本件承認としてよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、承認とします。

つぎに16ページです。協議事項です。事務局から説明をお願いします。

農業委員会は農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定による農地等の利用の最適化の推進に係る活動の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について公表しなければならないとされております。これを踏まえ、最適化活動の目標の設定および実施状況の公表が求められています。

令和7年度の活動結果の点検・評価について下記のとおり決定し、東京都を通じ農林水産省関東農政局へ報告するものです。

1 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表 についてです。17ページをお願いします。

I 農業委員会の状況 については記載のとおりです。なお、農業委員の定数は16名のところ、任期中に1名の辞任があったため、実数は15名に変更しております。18ページをお願いします。II 最適化活動の実施状況 です。1 最適化活動の成果目標 につきまして、市街化区域では、(2) 遊休農地の発生防止・解消 のみ該当いたします。19ページをお願いします。③ 実績 をご覧ください。

ア 既存遊休農地の解消 イ 新規発生遊休農地の解消です。遊休農地に関連する項目は全て0としております。なお、農地の利用状況調査の実施時期については、農地パトロールの実施時期の変更に伴い、例年の8～10月から9～10月に変更しております。20ページをお願いします。2 最適化活動の活動目標 です。(2) 活動強化月間の設定 になります。② 実績 をご覧ください。活動強化月間の設定回数は1回、取組時期は前ページの変更に伴い9月から3月としております。強化月間の結果として、各農業委員が担当地区の農地パトロールを実施しております。農業委員会事務局は農業委員からの実施結果の報告を受け、不適切な肥培管理状況が認められる農地を確認しました。その後、農地パトロール部会と農業委員会協議会、特別パトロール、農業委員会総会において協議を重ね、文

書指導対象地を決定し、所有者に文書を発出しました。取組みを通じ、所有者に農地の管理状況について改善を促すことができました。21ページをお願いします。目標の達成状況の評語 につきまして、全体として目標に対して期待どおりの結果が得られた、と記載しております。22ページをお願いします。Ⅲ 事務の実施状況 については、記載のとおりとなります。事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 事務局から説明を受けました。  
質問等ございましたら、お願いします。  
(発言なし)

本件については、これでまとめてよろしいでしょうか。  
(異議なしとの発言あり)  
それでは、よろしくお願いします。

尾崎賀一会長 つぎに24ページです。報告事項です。事務局から説明をお願いします。

事務局 「農地法第4条第1項第7号および農地法第5条第1項第6号（市街化区域内の農地の転用）に基づく届出の受理について」です。  
令和8年4月に届出のあった農地の転用について報告するものです。  
【届出件数、面積等について説明】  
事務局からは以上です。

尾崎賀一会長 質問等ございましたら、お願いします。  
(発言なし)

それでは、よろしく申し上げます。

1枚目の次第をお願いします。

次第4 その他です。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

尾崎賀一会長 委員の皆さまからは何かありますか。

(発言なし)

それでは、以上で第34回練馬区農業委員会総会を終了します。

会 長

署 名 人

署 名 人